

会派名 おおいた民主クラブ

[illegible]

支 出 調 書

支出番号	第 27 号	会派代表者	経理責任者
令和 2年 10月 5日 起票			
支出科目	資料購入費		
支出額	¥132,000 —		
支出内容	i JAMP (令和2年10月1日～令和3年3月31日) (井手口議員)		
支出先	株式会社 時事通信社大分支局		
領収書等貼付欄			
納品確認日		R3 年 3 月 8 日	
納品確認者		印	

領収書が複数の場合は裏面に貼付すること。

領 収 書



大分市議会 おおいた民主クラブ

代表 井手口 良一 様

¥ 1 3 2 , 0 0 0 -

内 訳

種 類	数量	月 額	月数	金 額	期 間
i J A M P	3	20,000	6	120,000	令和2年10月1日 ～ 令和3年3月31日
消費税 (10%)				12,000	
合 計				132,000	

上記の金額正に領収いたしました。

令和 2 年 10 月 / 日

大分市荷揚町 6 番 16 号スカイメゾン外苑

株式会社時事通信社大分支局

支 局 長 坂 本 浩 一

支 出 調 書

支出番号	第 28 号	会派代表者	経理責任者
令和 2年 10月 15日 起票			
支出科目	広報費		
支出額	¥60,500 —		
支出内容	広報紙「まっちゃん通信 21号」印刷代として(松本議員)		
支出先	株式会社 大分出版印刷		

領収書等貼付欄

領 収 書		令和 2 年 10 月 2 日																										
松本 雅弘 殿																												
¥	<table border="1"> <tr> <td>百万</td> <td>十万</td> <td>万</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>拾</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>7</td> <td>6</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </table>	百万	十万	万	千	百	拾	円		7	6	0	5	0	0	<table border="1"> <tr> <td rowspan="5" style="writing-mode: vertical-rl;">内 訳</td> <td>現金</td> <td>✓</td> </tr> <tr> <td>小切手</td> <td></td> </tr> <tr> <td>手形</td> <td></td> </tr> <tr> <td>相殺</td> <td></td> </tr> <tr> <td>振込</td> <td></td> </tr> </table>		内 訳	現金	✓	小切手		手形		相殺		振込	
百万	十万	万	千	百	拾	円																						
	7	6	0	5	0	0																						
内 訳	現金	✓																										
	小切手																											
	手形																											
	相殺																											
	振込																											
但し 大分出版印刷																												
上記の通り領収致しました																												
		〒870-0841 大分市六坊北町4485番地 1 株式会社 大分出版印刷 代表取締役 山中 繁 樹 TEL (097)546-0200・FAX (097)546-0190 																										
		取扱者印 																										

金額の訂正、社印、係印のないものは無効とします

おおいた民主クラブ

minshu@oct-net.ne.jp

大分市議会 おおいた民主クラブ
〒870-8504
大分市荷揚町2番31号
TEL (097)534-6111
(内線 3052)
直通 (097)537-5749
FAX (097)537-5755
編集者・松本 充浩

contents

- ◇第3回定例会報告
- ◇西部公民館被災状況
- ◇事務事業の評価結果
- ◇指定管理者制度
- ◇9月補正のポイント
- ◇今月のキーワード
- ◇今後のスケジュール

第3回 定例会報告

決算議案3件などを現実通り承認

9月1日に開会された令和2年第3回定例会は9月25日までの会期で、2019年度一般会計案(歳入1824億2891万円、歳出1800億9604万円)など決算議案3件について9の要望事項を付して原案通り可決、認定し、閉会しました。

9月8日から10日までの3日間、一般質問が行われ、24名の議員が質問を行いました。

以下、質問内容の項目です。

- (総務)「豊予海峡ルート推進事業」→「拡充」
 - (厚生)「養育支援訪問事業」→「拡充」
 - (文教)「未来自分創造資金」→「拡充」
 - (建設)「地籍調査業務委託」→「拡充」
 - (経済環境)「フアーマーズカレッジ事業」→「継続」
- この事務事業評価に加えて、5つの常任委員会から9つの要望事項が出されました。

文教常任委員会からは、「いじめや不登校の防止に向けて、教育委員会全体で一層の取組を進めるとともに、いじめ問題や不登校の解決に際しては、保護者との信頼関係を醸成していく中で、より適切な対応を図ること。」

この事項を執行部に新たな要望とすることを確認しました。

こうした評価結果が、来年度の当初予算には、キチンと反映されることを願って止みません。

おおいた民主クラブ

一般質問の要旨

- 9月8日から10日までの3日間、一般質問が行われ、24名の議員が質問を行いました。
- 以下、質問内容の項目です。
- 井手口良一議員(一問一答)
- 1、財政について
 - (1)来年度の予算編成について
 - 2、教育行政について
 - (1)教育現場の管理体制
 - (2)新型コロナウイルス感染症対策
 - (3)学習指導上のツール
 - (4)GIGAスクール構想
 - (5)朝食の重要性について
 - 3、子育てやか行政
 - (1)新型コロナウイルス感染症対策
 - 4、消防行政
- 松本充浩議員(一問一答)
- 1、避難所について
 - (1)豪雨被害の現状
 - (2)日常的な保守点検
 - (3)避難所としての安全性の確保について
 - 堀嘉徳議員(分割)
 - 1、災害対応について
 - (1)災害時の情報収集
 - (2)情報共有について
 - (3)避難情報の把握
 - 2、熱中症対策
 - (1)児童生徒の熱中症対策

「おおいた民主クラブ」3名は以上のような内容での質問を行いました。

新型コロナウイルスの感染拡大が一定程度落ち着きを見せる中、「GOTOトラベルキャンペーン」が騒がれているシルバークウィークを間近に控えての一般質問でありました。

今回まで本会議場ではなく、4階の全員協議会室での開催となり、やはりアクリル板が乱立する中での議会開催となりましたが、12月議会からは本会議場の工事も完了する予定です。

新型コロナウイルスの関係で、傍聴は中止となつてはおりますが、皆様方のご意見・ご要望、お待ちしております。

令和2年度 9月補正予算（案）のポイント

一 般 会 計

補正額 6,178,000千円

補正後予算額 253,121,000千円（対前年比36.2%増）

主な内容

【歳 出】

（単位：千円）

○新型コロナウイルス感染症関連		4,413,227
PCR検査拡充事業	50,000	
小規模事業者競争力強化支援事業補助金	70,000	
新型コロナウイルス感染症対策機器導入支援補助金	110,000	
超高速ブロードバンド整備事業	745,000	
教育用ICT環境整備事業	3,108,000	
指定管理業務委託料	78,227	
○令和2年7月豪雨災害関連		602,000
農林水産施設災害復旧事業	128,000	
道路橋梁河川災害復旧事業	383,000	
○その他		1,162,773
企業立地推進事業	978,900	
漁港海岸保全施設整備事業	130,000	
非常備消防力強化事業	15,000	

【歳 入】

○国県支出金		4,704,278
（うち新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	2,705,280）	
○地方債		747,600
○繰越金		697,292
○その他		28,830

【債務負担行為】

○葬祭場改修事業	限度額	142,000
○民間放課後児童クラブ活用事業（令和3年度分）	限度額	17,200
○エコライフプラザ企画運営業務委託料	限度額	36,300
○企業立地促進助成金	限度額	900,000

	事務事業名	評価区分
総務	地域づくり交付金事業	継 続
	豊予海峡ルート推進事業	拡 充
	オリンピック強化指定選手支援事業	継 続
厚生	病児保育事業委託	継 続
	養育支援訪問事業	拡 充
	市立幼稚園一時預かり事業	継 続
文教	未来自分創造資金	拡 充
	いじめ・不登校等未然防止対策事業	継 続
	コンピュータ機器等借上料	継 続
建設	地籍調査業務委託	拡 充
	鉄道残存敷整備・活用事業	継 続
	耐震改修促進事業	継 続
経済環境	ファーマーズカレッジ事業	継 続
	有機農産物等認証推進支援事業	継 続
	創造者応援事業補助金	継 続

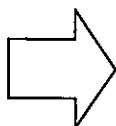
事務事業の評価結果

決算審査の一環として行われた「事務事業評価」の結果を一覧です。

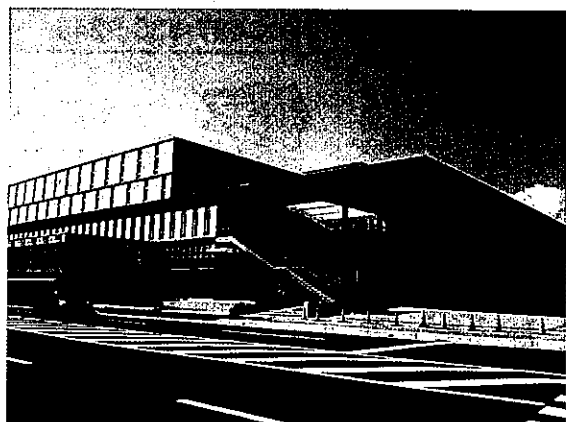
昨年の事務事業評価で「廃止」の評価となった「スポーツハート補助金」が当初予算で再度提案され、この暴挙を受けて、「おおいた民主クラブ」を含む3つの会派が、事業の選定については棄権をしました。

しかしながら、「事務事業評価」そのものは、議会のチェック機能の最たるものであり、評価については粛々と行ってきたところです。今回も、「継続」「拡充」が多数を占めるといった結果となりました。

今月のキーワード



指定管理者制度



J:COMホルトホール大分

指定管理者制度とは、それまで地方公共団体やその外郭団体に限定していた公の施設の管理・運営を、株式会社をはじめとした営利企業・財団法人・NPO法人・市民グループなど法人その他の団体に包括的に代行させることができる制度です。

地方自治法の一部改正で、2003年9月2日に施行され、小泉内閣発足後の日本で急速に進行した「公営組織の法人化・民営化」の一環ともみなすことができます。

手続きとしては、各地方公共団体が定める条例に従って、プロポーザル方式や総合評価方式などで候補の団体を選定し、施設を所有する地方公共団体の議会の決議を経ることで、最終的に選ばれた管理者に対し、管理運営の委任をすることができるとしています。

大分市では、以下の16の施設で制度が導入されており、指定期間は3年、5年となっています。

大分市における指定管理者制度の導入状況

導入年月日	施設名	指定管理者名	指定期間	所管課
H16. 4. 1	高崎山自然動物園	(一財) 大分市高崎山管理公社	3年	観光課
H18. 4. 1	丹生温泉	(社福) 大分市福祉会	5年	福祉保健課
H18. 4. 1	多世代交流プラザ	(社福) 大分市社会福祉協議会	5年	福祉保健課
H18. 4. 1	活き活きプラザ潮騒	(社福) 大分市社会福祉協議会	5年	福祉保健課
H18. 4. 1	海部古墳資料館	坂ノ市地区社会教育関係団体連絡協議会	5年	文化財課
H19. 4. 1	平和市民公園能楽堂	平和市民公園能楽堂共同事業体	5年	文化国際課
H19. 4. 1	宇曽山荘	特定非営利活動法人 七瀬の里 N クラブ	3年	文化国際課
H19. 4. 1	アートプラザ	アートプラザ共同事業体	5年	美術振興課
H19. 4. 1	温水プール	日本水泳振興会・東急コミュニティー共同事業体	5年	スポーツ振興課
H25. 7.20	ホルトホール大分	ホルトホール大分みらい共同事業体	5年	文化国際課
H20. 4. 1	大分市営陸上競技場	大分リバースタジアム共同企業体	5年	スポーツ振興課
H23. 4. 1	コンパルホール	コンパルホール共同企業体	5年	文化国際課
H23. 4. 1	市営住宅(一部)	大分県住宅供給公社・(株) 別大興産	5年	住宅課
H23. 4. 1	関崎海星館	大分エージェンシー(株)	5年	社会教育課
H26. 4. 1	情報学習センター	(公財) ハイパーネットワーク社会研究所	5年	社会教育課
R 2. 4. 1	大分市大洲総合体育館	ファビルス・プランニング大分共同事業体	3年	スポーツ振興課

12月議会までのスケジュール

9月26日(土) のつはる天空広場開所式
 27日(日) J P支部長・書記長会議
 28日(月) 議会活性化会議
 会派反省会
 10月 6日(火) 議長会議員研修会
 9日(金) 事務事業検証会議
 11日(日) 馬場住宅清掃視察
 13日(火) 爽風館高校意見交換会
 連合大分地協意見交換会
 16日(金) 議員政策研究会推進チーム会議

10月24日(土) J P各支部役員研修会
 26日(月) 外部評価委員会
 29日(木) 城東・原川学校営繕
 11月 1日(日) J Pユース・女性研修会
 9日(月) 議員政策研究会推進チーム会議
 10日(火) 子ども・行革特別委員会
 18日(水) 県政・市政報告会
 24日(火) 人権同和協議会研修会
 27日(金) 社会教育振興大会
 30日(月) 12月議会開会(予定)



まつちゃん通信

連絡先:大分市萩原1丁目7番19-511号

TEL:097-579-6506

FAX:097-538-9245

9月1日に開会した第3回定例会市議会は、2020年度一般会計補正予算案などを中心議題として9月25日までの会期で開催されました。

今回の私の一般質問は、指定避難所の安全対策に絞って本市に対応を尋ねました。

① 避難所について
「令和2年7月豪雨」によって、大分西部公民館が雨漏りによって甚大な被害を受けてしまいました。私も2週間ほど経って公民館を尋ねましたが、全く復旧に手つかずの状態、職員の方々は今後が見通



「西部公民館」の修復状況などを尋ねました

せず途方に暮れた状態でしたので、市民部と防災局に質問しました。

▼雨漏りの根本的原因は？
「一時的に多量の雨が降ったことで、屋根の雨樋に大量の水が溜まり、換気口等から屋根裏部分に雨水が流入し、階下へ浸水したものと考えている。」

▼復旧作業の現状は？
「被災後直ちに、屋根裏部分に溜まっていた雨水の排水作業と漏電調査を行い、雨樋と縦樋の清掃作業を行い、外壁タイルの一部撤去を7月に行った。8月には和室の畳替えを行い、現在3階天井の石膏ボードの張替え作業を進めている。」

▼今回の補正予算に改修費6000万円が計上されているが、その内訳を教えてください。

「集会所の床板やステージ脇の天井の石膏ボードの張替え、外壁の補強工事等に2700万円。集会所のステージ部分や3階の照明改修の電気工事などに3000万円を計上している。」

公民館の被災状況

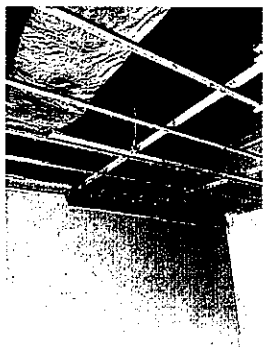
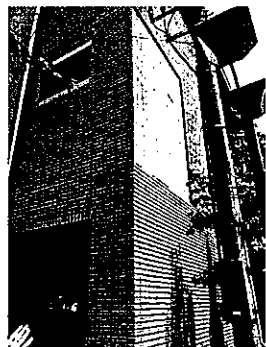
「令和2年7月豪雨」によって王子新町の「大分西部公民館」では大量の雨漏りが発生し、甚大な被害を受けてしまいました。

屋根裏部分からの雨漏りで、3階天井の石膏ボードの剥落(写真右)や備品類が濡れるなどしたほか、集会所では、床板の反りとステージ部分の照明に被害が発生しました。

また外壁の一部では、タイルの落失(写真左)や「浮き」が見られるなどの被害も発生しています。

公民館の職員は、3階部分の雨漏りで溜まった水を描き出すのに3日間を要したと伺っています。

当時、集会所をはじめ各室は使用停止となっており、指定避難所の機能も失っている状況でした。



▼他の地区公民館などに対して緊急点検などの指示を行ったのか？
「各地区公民館では、定期点検のほか、大雨や台風時などの緊急時には被災状況の確認や点検をおこなっている。今回の豪雨についても異常はなかったとの報告を受けている。」

▼日常的な保守点検はこれまでの間実施されてきたのか？

「地区公民館では、公民館職員による定期点検のほか3年に1度の法定点検を実施している。」

▼指定避難所に指定取り消しの手続は？
「西部公民館については、工事完了までの一時的な利用停止の扱いであり、取り消しの手続は行っていない。」

▼本市防災局が指定した避難所が被災してしまうなど考える。避難所としての安全性の確保について、防災局はどのように考えているのか？
「避難所等に指定している施設については、平時からの安全性の確保が第一であり、設管理者による法定点

検や定期点検を実施している。とくに小中学校の校舎、体育館については皇帝点検に加えて台風シーズン前には排水口の点検、清掃を行っている。今回の7月豪雨後に、追加の点検、清掃を行った。今後とも、避難所の安全性の確保に向け、適宜、設管理者に点検強化を働き掛けたい。」

大分西部公民館が水浸しになって、その後の本市の対応があまりにも遅く、先の見通しがつかない状況を何とかしたいという思いから今回のこのような質問内容となりました。

まだまだ台風の襲来も予想されます。くれぐれもお気をつけ下さい。

支 出 調 書

支出番号	第 29 号	会派代表者	経理責任者
令和 2年 10月 15日 起票			
支出科目	資料作成費		
支出額	¥21,610 —		
支出内容	インク代金として		
支 出 先	株式会社 ベスト電器		
領収書等貼付欄			

領収書が複数の場合は裏面に貼付すること。

味

支 出 調 書

支出番号	第 30 号	会派代表者	経理責任者
令和 2年 10月 28日 起票			
支出科目	広報費		
支出額	¥82,588 —		
支出内容	議会・市政報告 80号 (2,100部) 印刷代として (井手口議員)		
支出先	株式会社 大分出版印刷		

領収書等貼付欄

領 収 書		令和 平成 2年 10月 26日
おおいえ民生印刷 殿		
¥	百万 拾万 万 千 百 拾 円	内 現金 〇
	¥ 8 2 5 8 8	小切手
但し おおいえ民生印刷 議会市政報告 80号		手形
上記の通り領収致しました 2100部印刷代として		相殺



200円

〒870-0841 大分市六坊北町4485番地 4-1

株式会社 大分出版印刷

代表取締役 山中 繁樹

TEL (097)546-0200・FAX (097)546-0190



金額の訂正、社印、係印のないものは無効とします

第80号
 2020年(令和2年)9月号
 文責 井手口良一



おおいた民主クラブ

議会・市政報告

発行者 おおいた民主クラブ 編集責任者 井手口良一
事務局 〒870-8504大分市荷揚町2-31 大分市議会/おおいた民主クラブ 電話番号(代表)097-532-5306 FAX番号097-537-5755

おおいた民主クラブご挨拶

新型コロナウイルス感染症パンデミックの影響下、追い打ちをかけるように7月の豪雨、8月の猛暑、9月の大型台風と矢継ぎ早に自然災害が発生してしまいました。被災され大変な思いをされた方には衷心よりお見舞い申し上げます。何事もなかった方々には、今後とも早め早めの準備と避難をお忘れないよう願っております。

災害は忘れたころにやっているとというのは昔話になっています。日ごろから特にハザードマップに目を通し、危険地域にお住まいの方は、起こる可能性のある災害に備えて必要なものを備蓄し、生活様式を変え、情報に耳を澄まして、必要となればすぐさま安全な場所に逃げるのが、ご自分と大切なご家族の命を守る唯一の方法という時代になってしまいました。

頼みの綱であるはずの政府、国会も永田町の論理だけが優先され、わたしたちの不安は解消されどころか、増すばかりです。ソーシャルディスタンスなどという人と人を隔絶する生活様式が浸透するにつけ、どことなくギスギスとした苛立ちさえ感じるようになってしまいました。特にこんな時代の中で成長しなくてはならなかった子どもたちのことを考えると、大人の一人として申し訳なく思うとともに、どうやって償っていけばいいのかと深く考えるようになりました。

明るい話は少しもありませんが、どうか皆様方には、そんな中でもせめて心にゆとりを持ち、ご自分にもご自分の周りの方がたにも優しく接していただけますよう祈念してやみません。

おおいた民主クラブ代表 井手口良一



台風で本会議日程は1日順延となりました。

今議会のハイライト

1. 新型コロナウイルス感染症対策

今議会では24人が質問に立ちましたが、そのうち8人が新型コロナウイルス感染症対策関連の質問をしました。相次ぐ自然災害や政府トップの交代劇などのため、コロナについての報道が減り、なんとなく皆さんの心の中でコロナが収束しているのではという根拠のない安ど感が生まれているような気がします。もちろん、いつまでもコロナの影に怯えて暮らすことはできませんが、最悪の事態も視野に入れながら、必要な施策や体制を検討していく必要があると考えています。また、インフルエンザの流行期も来ます。せめて一つの可能性を解くためにも、皆さんどうか早めのインフルエンザのワクチン接種をお願いいたします。

2. 風水害対策(豪雨、台風)

24人の質問者のうち、重複も含めて9人が災害対策について質問しました。7月6日から7日にかけての豪雨では、祓川流域を中心に住家では35棟が床上浸水、142棟が床下浸水になり、がけ崩れ(崩土)は172か所、その崩土によるものを含めて道路被害が188か所、河川被害72か所、農林水産などの被害が220件にも上りましたが、人的被害は0だったことが不幸中の幸いでした。

9月には相次いで台風9号10号が襲来しましたが、10号の被害としては、人的被害が軽症者1人でした。強風下に自転車で橋を渡ろうとしてバランスを崩し、救急搬送されましたが幸いにも軽症で済んでいます。住家被害は一部損壊が5棟、倒木や街路灯や看板など道路附属物の倒壊による道路被害が65か所、河川や公園の損壊が併せて9か所、農業被害などが43か所、停電が3,370戸と報告されました。

7月豪雨で警戒レベル4の避難勧告の発出が夜中になってしまったことの反省から、台風10号では強風圏に入る前の6日9時に警戒レベル3の避難準備・高齢者避難開始情報を発令し、同15時には警戒レベル4の避難勧告を発令しました。その効果もあって指定緊急避難所に避難した市民は999世帯1,954人に上り、避難所以外にも市内のホテルがほとんどどこも満員になるほどでした。親戚知人のお宅へ避難した方も多かったと聞いています。それが人的被害が少

なかった大きな要因だったのではないのでしょうか。

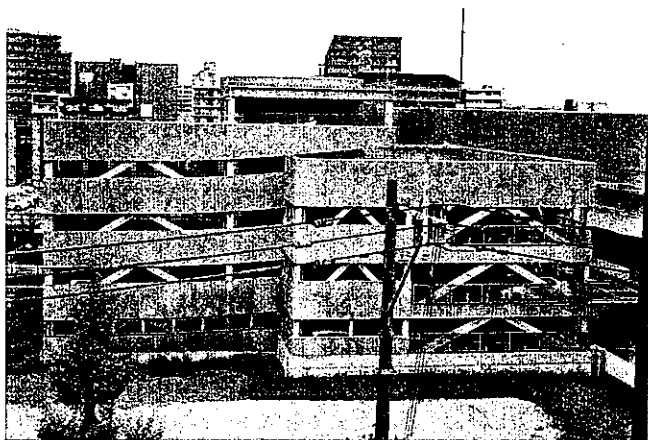
3. 大分市強靱化アクションプラン2020

国の国土強靱化基本法の基づく計画が平成30年12月に見直され、毎年策定することが義務付けられた地域計画として「大分市強靱化アクションプラン2020」が公表されました。今年度の地域計画のうち最も注目すべき点は4つの基本目標を定め、その第1に「人命の保護が最大限測られること」が掲げられたことです。なおその第2以降は②市政及び社会の重要な機能が致命的な被害を受けず維持されること③市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化④迅速な復旧復興です。人命が最大限保護されるというのは、国の「守る」から「逃げる」ことへの意識転換の考え方によるもので、今回の豪雨や台風の際にも迅速な警報の発出などで活かされました。ただ、後ほど報告します一般質問第18の西部地区公民館の被害とその後の対応については、このアクションプランとの整合性が取れていません。今後とも市民の生命を第一にアクションプランの精神に則って、災害対策を強固なものにするよう頑張ってください。

4. 荷揚中央駐車場の再整備についての陳情

荷揚校区自治委員協議会から「市営荷揚中央駐車場の再整備に関する陳情」が議会に提出されました。荷揚小学校跡地に民間活力を導入する形で整備しようとしている複合公共施設（第3庁舎）の「要求水準書」に「市営荷揚中央駐車場について、本事業で整備する立体駐車場との再編が妥当と考えられる場合、事業者の提案により提案価格の範囲内において解体・撤去等することを妨げない」としていることが問題であるとの陳情です。

指摘されている問題点は2つあります。その一つはまだ築12年しかたっていない使い勝手の良い市の施設を壊すかもしれないということは、税金の無駄遣いではないかということです。もう一つは現在アートプラザに隣接し、保健所にも近いことから市民の利便性が高いのに、場合によっては場所が保健所やアートプラザから離れたところに立体駐車場が再建されるのではないかということです。そのどち



市営荷揚中央駐車場は、アートプラザの利用者や保健所に検診に来るお母さんと子どもたちに、人気の駐車場です。

らも議会として理解するところなのですが、新施設建設後の駐車場需要をどうするかという懸案を解決出来ず、今回は結論を出すに至りませんでした。12月議会で再び議論させていただきます。

5. 投票率の向上に関する提言書

昨年7月に議員全員で構成する「大分市議会議員政策研究会」で「投票率の向上対策」を政策課題として、各会派からの代表10名で推進チーム（おおいた民主クラブからは松本充浩議員）が活動を開始し、今議会で「投票率の向上対策に関する提言書」を完成させました。議会最終日の9月25日に野尻哲雄議長、阿部剛四郎会長から佐藤喜一郎大分市長に提言書を手交いたしました。内容の詳細は大分市議会のHPをご覧ください。

今議会の一般質問

わたくしたち「おおいた民主クラブ」は、今議会では、9月8日に井手口良一、10日に松本充浩と堀嘉徳が一般質問に立ちました。

主な質問項目（発言通告書）

(1) 井手口良一

1. 財政

①来年度予算編成について

2. 教育行政

①学校現場の情報管理体制について

②新型コロナウイルス感染症対策

③お道具箱（算数学習用キット）について

④GIGAスクール構想について

⑤朝食の重要性について

3. 子どもすこやか行政

①新型コロナウイルス感染症対策

4. 消防行政

①災害対応力向上策について

5. 防災危機管理行政

①事前防災行動計画（タイムライン）について

6. 福祉保健行政

①新型コロナウイルス感染症対策

(2) 松本充浩

1. 避難所について

①豪雨被害の現状について

②日常的な保守点検について

③避難所としての安全性の確保について

(3) 堀嘉徳

1. 災害対応について

①災害時の情報収集について

②情報共有について

③避難情報の把握について

2. 熱中症対策

①児童生徒への熱中症対策

視点・論点・問題点 (抜粋)

質問1. コロナ禍における本年度の税収予測に基づき、財政部局はどのような覚悟を持って来年度予算編成に当たろうとしているのか？

財務部長答弁：新型コロナウイルス感染症による社会経済活動の縮小に伴い、今後本市財政の根幹をなす市税や使用料などの歳入が大幅に減ることが危惧される。地方交付税の原資である所得税や法人税、消費税の減収も予測される厳しい状況となっている。

感染症対策を優先しながら、不要不急の事業などは先送りせざるを得ないことも考えられる。一方で、地域経済を下支えし、増大する市民ニーズに的確の応え、諸課題の解決に向けて積極的に取り組む必要もある。必要に応じて基金を柔軟に活用するなど、財源の確保に努めるとともに、あらゆるケースを想定しながら来年度予算編成に臨んでいかなければならないと考えている。

視点・論点・問題点：江戸時代、天変地異や疫病によって生じた飢饉やそれに伴う財政危機に際して、地方政府は藩政改革を断行して乗り切ろうとしました。藩主（首長）の主導したものとしては出羽米沢藩の上杉鷹山が有名であり、家老職（副知事・副市長）の行ったものでは信州松代藩の恩田木の改革が知られています。江戸時代の財政再建策は食料の確保と増産、および殖産興業でした。今日の地方自治体に置き換えて考えますと、食糧の確保と増産とは「生活物資や医療資機材の確保」であり、殖産興業とは「企業誘致と産業振興」ということになるでしょう。

そのための財源はどうしたかという、もちろん専売品や殖産興業によって収入増を図ったわけですが、当時の経済の仕組みの限界ということもあって、「借上」もしくは「半地借上」が行われています。「借上」とは藩政府の家臣つまり職員の給与に相当する知行や封禄の一部を、藩が借り入れる形で支給を停止することであり、「半地借上」の場合その割合が半分に達していたのです。

今後、新型コロナウイルス感染症がどうなっていくのか未だ見通せませんが、現時点で予測する限り国内経済が未曾有の事態になることは火を見るより明らかです。つらいことではありますが、我々議員の歳費を含めて、大分市職員の人件費を江戸時代の「借上」に相当するような形で一時的に減額することを覚悟しなければならない事態が到来するかも知れないと、わたしは今から覚悟しています。

質問2. 最近本市の学校現場で生じた問題は、教育委員会と現場の報連相連携体制の齟齬が原因ではないか？

教育監答弁：学校では「大分市危機管理マニュアル」に基づいて情報の収集、共有を行い、必要に応

じて関係機関とも連携している。重大事案については医師、弁護士、臨床心理士などから構成される「大分市学校問題解決支援チーム」が事案とその経過を検証し指導助言することになっている。

質問3. 「いじめ第一報」を導入してから、これまでに実際に報告された事案の件数は？

教育監答弁：市内小中学校で平成29年度397軒だったが、いじめと疑われる事案も含めるようになった平成30年度は979件、令和元年度は945件だった。

質問4. 事案発生から「いじめ第一報」が実際に教育委員会に届くまでのタイムラグはどのように検証されているのか？

教育監答弁：教育委員会が報告の内容を慎重に精査し、対応や報告に遅れがあれば、直ちに学校に改善を求めている。「いじめ第一報」の提出後、3ヶ月を目安に「いじめ続報」として報告を求めている。

視点・論点・問題点：いじめが疑われる事案を含むと言いながら、実は「いじめ第1報」があった事案の殆どが実際にいじめ事案でした。学校現場がいじめを認知してから教育委員会へ「いじめ第1報」を発出するまでに2週間も掛かっているという問題もあります。それらの事実が学校のいじめ事案に対する情報について、学校現場の隠ぺい体質を疑われる要因になっています。わたしはこれからも、その隠ぺい体質についてたゞして参ります。

質問5. 2002年に学校教育法が改正され「出席停止」の要件が明確化されて以降、これまで実際に出席停止となった件数は？

教育監答弁：これまで本市の小中学校では出席停止措置にした事案は発生していない。

視点・論点・問題点：本市で出席停止となった子どもがいないことは何よりと考えます。問題行動のある児童・生徒を出席停止にするというのは、米国で発生した銃の乱射事件などの犯人の低年齢化が社会問題する中で生まれた考え方が、小泉内閣時代に日本に持ち込まれたものです。教育の現場にこのゼロトレランス（子どもでも容赦しない）という考え方を持ちこむことは、子どもを教え育てという教育現場の敗北ではないでしょうか。

一方で学級崩壊の原因となったり、いじめの加害者・被害者の当事者となっている場合など、関係者全員の最大限の幸福度を担保するためには、学級担任を中心によほどの覚悟をもって対応する必要があることも理解しています。学校現場で取り残される子どもを絶対に出さないという大原則の下で、子どもたちの共に学び共に成長するという基本的な権利をどのように保障していくのかという命題について、今後ともこの場で論議していきたいと考えています。

質問6. 新型コロナウイルス感染症対策のさなかの学校現場において、感覚過敏症児などに対する対応マニュアルはどのようになっているか？

教育監答弁：児童生徒個々人の特性や疾患の状況に応じた感染症対策を講じるとともに、偏見や差別が生じないように指導していきたい。

視点・論点・問題点：感覚過敏症の子どもはマスクをすることもできませんし、頻繁に手洗いをすることができない子どももいます。また、感覚過敏症以外でもアトピーやアレルギーなどによって、マスクが出来ない、手洗いが出来ない子どももいます。新型コロナウイルス感染症対策のさなかの学校現場において、感覚過敏症などの子どもたちが、いじめられたり障害されたりすることのないよう、教育委員会としてきちんとしたマニュアルに基づいて指導することが重要と考えています。

質問7. GIGAスクール時代の到来でアナログツールである算数学習用キット、所謂「お道具箱」は学習指導上どうなっていくのか？

教育監答弁：現在、本市においては効果的に活用している。算数学習セットは実感を伴って理解させることが出来る有効な教具と考えている。それぞれの学習内容や児童の実態に応じて、教具、ICT機器などのそれぞれの良さを最大限に生かしながら、積極的に活用していくべきものであると考えている。

視点・論点・問題点：キーワードをご覧ください。

質問8. 教員のITリテラシー格差について、保護者の皆さんの心配をどのように解消していくのか？

教育監答弁：本市教員のICT活用指導力はほぼ全国平均レベルだが、今後とも教員研修を充実し、ICT活用指導力のさらなる向上を図っていく。

視点・論点・問題点：わたしが問題にしたのは本市教職員のICTリテラシーの平均点が全国と比較してどうということではありません。本市教職員の中でもIT授業に習熟し熱心な教員もいれば、そうでない教員もあり、保護者は自分たちの子どもの担任のITC活用能力を気にしているのです。今後は文科省の方針のように、小学校でも教科担任制を導入する中、IT指導専門の教員を要請し、IT授業を任せすることも検討することが必要だと指摘しました。

質問9. シンギュラリティー時代が到来する中、人と人の温かみのこもった教育現場を保障するため、学校現場と市場原理のバランスの取れた関係性の確保について、どのように考えているか？

教育監答弁：「人格の完成を目指す」という教育の目的に照らし、教員と児童生徒、児童生徒間のかかわりを大事にする中で、温かい人間関係を育みながら日々の教育活動を行うことが重要である。その考えを基盤にして、ITC化による、分かりやすい授業の実現や情報活用能力の育成に努めていきたい。

視点・論点・問題点：わたしは教育の現場への行き過ぎた市場原理の侵入を恐れています。教育とは知的情報の提供や条件反射的な学びのテクニックの提供の場ではありません。教育の現場へのIT技術の普及浸透は重要ですが、一方で人と人の温かみのこ

もった教育現場を保障するため、学校現場と市場原理のバランスの取れた関係性の確保が重要だと考えています。

質問10. 朝食の欠食率の現状を踏まえ、成長期の子どもたちの朝食摂取の重要性について、どのような認識を持っているか？

教育監答弁：本市の朝食欠食率は小学校4年生以上の小学生が1.6%、中学生が2.5%である。成長期の子どもたちにとっては成長に必要な栄養を確保するためにも、朝食は重要な役割を担っていると考え、適度な運動、十分な睡眠とともに3食をバランスよく食べることを指導している。また、食育の基本は家庭にあることから、朝食摂取の重要性を啓発し、家庭と連携した食育の推進に取り組んでいく。

視点・論点・問題点：これまでの本市の栄養士や養護教諭の努力が実って、本市の子どもたちの朝食欠食率はずいぶんと下がりました。しかしながら、今日の市民の価値観の多様性に基づく生活様式の変化は大きく、急です。子どもの成長や学習意欲に大きな影響を与える朝食摂取の重要性を、これからも子どもたち本人へはもちろん、保護者に対してもことあるごとに啓発していくべきと考えています。

質問11. 災害時や感染症発生時の保育園、認定こども園の臨時休園や登園自粛の判断について、これまでどのような対応をしてきたか？

子どもすこやか部長答弁：新型コロナ感染症問題の発生以来、これまで繰り返し周知徹底を図ってきた。直近では「園児、保護者及び職員の心情に寄り添った対応を心がける」よう要請したところである。今後も、各施設へ丁寧な説明を行い施設側の理解が得られるよう取り組んでいく

視点・論点・問題点：災害や感染症流行時に休園するかしないかの判断は当該園の事業者によだねられています。しかしながら、保育所の場合、休園することは子どもの保護者への影響が大きく、勢い国内どここの自治体を見ても「原則開園」という考え方が大勢を占めているようです。問題は認定こども園の場合です。休園するかしないかの判断はもちろん同じなのですが、これまで私立幼稚園だった事業者が認定こども園となると、2号・3号認定の子どもに対して保育園に求められているような十分な配慮が必要ということになり、事業者が判断をする際に悩まなければならない要因となっています。私立幼稚園から認定こども園になった事業者の場合、2号・3号認定児童に対する「十分な配慮」ということの意味は、きちんと理解されていないことも考えられます。その場合、行政と事業者の信頼関係こそが重要であり、要は常日頃からの意見と情報の風通しの良い交換の場の確保が必須と言えます。

新型コロナウイルス感染症対策だけでなく、事業者と行政の信頼関係を構築するために必要なのは、何か事が起こってからのコントクトやイベントなど

を通しての交流ではありません。何の用事も懸案事項もないときこそ、とにかく頻繁に事業所を訪問し座談して組織同士の信頼関係を、まずは人間同士の信頼関係から構築してほしいと要望しました。

質問12. 子どもすこやか部と福祉保健部人権同和対策課との協働体制はどうなっているか？

子どもすこやか部長答弁：新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、新たな差別意識の解消が急務となっていることから、今後とも、感染者をめぐる作り話や差別、誹謗中傷は重大な人権侵害であるという認識のもと、人権・同和対策課と連携し、必要な施策の推進に努めていく。

視点・論点・問題点：子どもすこやか部が福祉保健部から分離した際に、わたしが一つだけ危惧したのは、人権同和対策課と部を異にすることになったということでした。子育て支援部門においては時として、いわれのない差別や風評被害が背景となっている事案が発生することがあります。差別や風評被害を解消するための対策は不断の、そして熱意ある啓発活動が重要です。

わたしは議会から選出された人権同和対策協議会委員ですので、あらゆる機会をとらえて人権同和施策、教育の重要性について啓発していかななくてはならないと考えています。

質問13. 消防局に防災用中型水陸両用車の導入を考えるべきではないか？

消防局長答弁：地理的・地形的環境を検証しながら、先行して配備された他都市の状況や国の動向を注視していきたい。

視点・論点・問題点：災害用の水陸両用車は大型からバギー型までいろいろと開発されています。総務省消防庁では中型水陸両用車の災害現場への導入施策を打ち出し、国の補助のもと既に全国6市で導入され、中核市では豊橋市が本年3月に導入し、本年度は奈良市が導入することになっています。

大分市は一級河川のデルタ地帯に都市の中心部が広がっており、地形的に見て洪水被害が起こりやすい都市です。要員の移動や、重病人の救助、発電機などの大型機器の運搬などに活用できる、この中型水陸両用車の導入は、大分市でこそ急がれるべきだと考えます。

わたしはこれまでも、大分市の消防局には可能な限り全国でもトップレベルの資機材を導入し、それを一度も出動させることがないままに廃車処分時期を迎えることが、大分市民にとって一番幸せなことだと主張してきました。今後コロナ禍が収まったら、既に導入している他都市の状況を視察するなどしながら、大分市消防局への配備について要求していきます。

質問14. 防災局として市民に必ず逃げてもらうための情報提供のタイミングとその内容やレベルについて、タイムラインという形で整理し、市民に周知を

図るべきではないか？

総務部長答弁：平成31年3月に内閣府の「避難勧告等に関するガイドライン」が改訂され、自治体の出す避難情報に5段階の警戒レベルを明記することとされた。各家庭や個人それぞれの避難行動計画を時系列で作成するマイタイムラインの普及啓発を進めるとともに、市民の皆さんが安全に避難できるよう、早め早めの避難情報の発令に努めていく。

視点・論点・問題点：気象庁の発表する情報は4種類の早期注意情報、16種類の注意報、7種類の警報、6種類の特別警報があり、今回のように特別警戒の予告という注意情報が加わるなど多岐にわたっています。また、行政の発令する避難準備情報、避難勧告、避難指示が気象庁の情報とどのようにリンクしているのか、我々には中々理解できません。さらに内閣府と消防庁が共同で提唱している5段階の警戒レベルも、災害時に頻繁に報道で使われるようになって、かえって市民の混乱を招くようになってしまいました。気象庁が特別警報を発表し、内閣府と消防庁の警戒レベルが避難を促し、行政が避難指示を発令したとしても、その時はすでに避難などできない状態だったというのでは困ります。

今回の台風10号では、最接近の4日前から気象庁が特別警戒発令の予告をし、大分市もまた日曜の9時に避難準備情報を発令するなど、早め早めの準備態勢作りを呼びかけたことが、大いに功を奏しました。そのことを高く評価するとともに、防災局として市民に必ず逃げてもらうための情報提供のタイミングとその内容やレベルについて、タイムラインという形で整理し、逃げることを重視した情報提供が重要だと訴えました。確実に逃げることでできるような十分な時間を確保できる予報体制を確立し、わたしたちもたとえ避難の発令が空振りに終わることがあったとしても、避難行動が無駄だったと恨むのではなく、かえって無事を喜ぶようになりましょう。そのためにも市民と行政の信頼関係こそが重要だと



7月7日から8日にかけての豪雨で、決壊寸前だった放生池は県が堤体部分を一度全部取り除いて全面改修することになりました。

考えています。

質問15. 「新型コロナウイルス感染症対策タイムライン」を構築するべきではないか？

福祉保健部長答弁：タイムラインの構築は市民の行動を過度に抑制することも懸念されることから、市町村ごとの地域が限定された対策は、不確定な要素が多いと考えている。国の今後の取組状況を注視し、先進事例の調査を行い、県と連携を図っていく。視点・論点・問題点：市民がコロナを不安に思うのは、国や自治体がきちんとした目安となる指標を示してくれないことにあると考えています。少しでも市民の皆さんの安心につながる指標を組み合わせ、少し先の生活にどんな影響があるのかを、予測できる情報の提供について、これからも要望して参ります。

質問16. 感染経路を追跡する体制はどのようになっているか？

福祉保健部長答弁：保健所の保健師の業務量が増大したことから、町内の保健師の業務援助を受けている。早朝、夜間、閉庁日における業務を継続するため時差出勤のローテーションを組んでいる。健康相談の一部を民間の医療職専門人材派遣会社に業務委託して、保健師が追跡調査に専念できる体制づくりに努めている。状況に応じた人員の配置が速やかに行われるよう、町内や民間会社の協力を得ながら体制整備をしていく。

質問17. 感染経路追跡調査、所謂積極的疫学調査体制の要員確保のための応援体制についてどのように考えているのか？

福祉保健部長答弁：令和2年8月28日付で内閣官房より通知のあった「新型コロナウイルス感染症に関する今後の取組」において、保健所の体制強化のための具体的業務の仕分けが示された。専門職がより専門性の高い業務に専念できる環境づくりが求められている。

視点・論点・問題点：新型コロナウイルス感染症パンデミックの発生以来今日までの、保健所職員の労苦は並大抵のものではありません。まずそのことに対して保健所職員に感謝するとともに、その職務を少しでも軽減することを考えなくてはなりません。大分市における感染経路不明者は8月末現在26名で、率にして28.9%ですが、感染経路を解明することは公衆衛生の観点から、蔓延を最小限に押さえるために重要な視点の一つであり、そのための積極的疫学調査が重要であることは論を待ちません。この作業自体は感染予防法によって保健師が担うことと規定されていますが、国の考え方も示されたことですから、専門職や特別な医療的知識がなくてもできる部分については、他部署の職員で支援する体制を早急に整備するよう要望しました。

質問18. 指定緊急避難所である西部公民館が大量の雨漏りで水浸しになった。原因と今後の対策は？

市民部長答弁：大雨のため大量の雨水が雨どいにたまり、換気口などから屋根裏部分に流入し、階下に浸水したことが原因と考えている。エレベーターの点検などの応急処置は終えている。今議会で補正予算が承認されれば、修繕工事に入ることが出来ることから、大分西部公民館の早期完全再開に向けて取り組みを進めている。

視点・論点・問題点：今回の西部公民館の雨水被害を大雨が降ったからとした執行部の答弁は問題です。すべての公共施設、公共物は基準をもとにして設計施工されているものですから、雨水の浸水によって公民館が使用不能になるということは、これまでの基準以上の豪雨だったのか、基準通りに設計施工されていたのか、あるいは雨どいなどの点検補修が十分でなかったのか確かめる必要があります。12月議会で改めてその点をたずねることにしています。

質問19. 今回の事例のように指定緊急避難所が使用不能となった場合の市民への周知・広報方法は？

総務部長答弁：西部公民館については一時的な利用の停止の取り扱いとしており指定取り消しの手続きはしていないが、その場合県知事に通知するとともに工事を行うこととなっている。

利用停止をする場合もHPで掲載や、該当自治区の方々に対しては文書を回覧することによって周知を図っている。

視点・論点・問題点：本年の豪雨や台風の際に急に使用不能となった指定緊急避難所が全国各地で問題になりました。住民の皆さんへの周知の方法について、どうすれば迅速に確実に情報提供出来るかどうか精査するとともに、すでに避難されている方がいる時に避難所が被災して使用不能となった場合の対処方法についても、防災局の体制を強固にするよう要求して参ります。

質問20. 災害時における消防団との情報収集と情報共有はどうなっているか？

消防局長答弁：すべての消防団車両と分団長にはデジタル無線、各部単位で複数個のトランシーバーを配備し、情報の収集と共有に活用している。さらに体制を強化するためにSNSによる消防団員の安全確保について、効果などを検証するなど調査研究を進めていきたい。

視点・論点・問題点：災害対策本部が開設されるような場合、消防団員は最前線に立たされる場合が多く、そのため災害の犠牲となる消防団員が後を絶ちません。消防団員の命を守るためにも、どんな時でも災害情報を瞬時に収集し、その情報を確実に最前線に提供できる体制づくりが求められます。

質問21. 災害時の避難者情報の収集方法について、どのように考えているか？

消防局長答弁：災害時の個別の避難状況の把握は困難であることから、今後、自治会や消防団・自主防災組織など地域を構成する団体が協力し避難者情報

の集約と連絡を行う体制づくりができるよう消防局・防災局が連携して支援していきたい。

視点・論点・問題点：防犯の目的などによって明かりをつけたまま避難する方や自主避難者が増えるようになったこともあって、地域によっては既に避難を終えているお宅へ消防団が駆け付けているのが現状です。少しでも消防団員の負担を減らすためにも、地域ごとに避難状況を把握し、消防団と連携をとる体制づくりが急がれます。

質問22. 新型コロナウイルス対策下における児童・生徒の熱中症対策の現状と、今後の取組は？

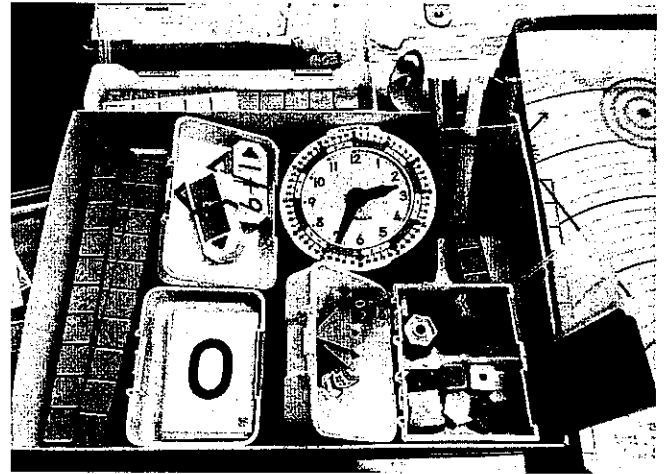
教育部長答弁：マスクは息苦しさを感じる場合や、気温・湿度・暑さ指数が高いときには、十分な距離をとるようにしている。自宅より水筒を持参し、適宜水分補給を行うこととしている。

各学校に配備している湿球黒球温度計（WBGT計）で暑さ指数を測定して暑さ指数31度を超える場合には、体育の授業で行う実技指導や、運動部活動などを中止としている。昨年2学期の始業式までにすべての小中学校の普通教室に空調設備と熱中症指数計を設置している。感染症対策のために常時喚起をする中、熱中症が心配される場合は設定温度を変更するなどの対策を図ることとしている。

今後は首元を冷やすための冷感タオルや日傘の使用などの対策を行いながら、適切な水分補給の指導などを徹底して、子どもたちが安全な学校生活を送れるよう努めていく。

視点・論点・問題点：平成28年に学校現場に湿球黒球温度計（WBGT計・暑さ指数計）を導入することを提案し、教育委員会が答弁通り全学校に配置しました。そのおかげで今夏の猛暑下、子どもたちの熱中症対策に大いに役立ちました。

わされる数字と実際の量や個数、時や時間の概念を結びつけるために重要な役割を果たしてきました。GIGAスクールの到来とともに、アナログ教材である「お道具箱」が忘れられることがないようにしたいものです。



小学1年生時に活用される「お道具箱」教育効果は、感性教育の観点からも重要です。

3. GIGAスクール

1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境を実現することと、これまでの我が国の教育実践と最先端のICTのベストミックスを図ることにより、教師・児童生徒の力を最大限に引き出すことを目的として文部科学省が、本年度から実施しようとしている構想です。大分市でも国の補助金を財源として、来年度までに市立の小中学生全員にタブレットを支給するための補正予算が今議会に上程されました。

4. 事前防災行動計画（タイムライン）

大分市強靱化アクションプラン2020の制定後、大分市でも気象情報に基づいて早め早めの避難情報を発出するようになりました。早め早めの情報を提供されても、該当する地域のお住いの方々が「まだ早い」と判断してしまえば、「命を守る」防災は成り立ちません。もう一度ハザードマップを見直して、皆様方お一人お一人がご自分とご自分の大切なご家族の命を守るための「避難行動」を考える「マイタイムライン」を作っていただけますようお願いいたします。

5. 感染経路追跡調査（積極的疫学調査）

新型コロナウイルス感染症の感染爆発を防止するために、感染経路の追跡調査は重要な要素です。一人の感染者から何人の人に感染させてしまうのかという「基本再生産数」を知るためにも感染経路の特定は欠かせません。市民が正確に感染予防対策をしながら、コロナを恐れることなく生活できるためにも、市中感染を引き起こさないためにも感染経路の追跡調査を怠りなくやっていくよう監視して参ります。

今議会のキーワード

（今議会に使われた言葉について一緒に考えてみましょう）

1. いじめ第一報

平成26年3月に制定された「大分市いじめ防止基本方針」の「大分市いじめ問題対応マニュアル」に規定されている「いじめ第一報」は、いじめの発生抑制と担任などの孤立化を防ぐことを目的として、学校現場に早い段階で「いじめ第一報」を教育委員会に提出することを義務付けているものです。一歩前進であることは間違いありませんが、学校管理者の胸先三寸次第で「いじめ第1報」が教育委員会に発出されるまで2週間も掛かった事例もあり、運用面でまだまだ不十分な点があり、改善が必要と感じています。

2. 算数学習キット（お道具箱）

小学校低学年で教材として用いられている「お道具箱（正式には算数学習キット）」は、文字であら

議会・政務活動日誌(抜粋)

(令和2年7月1日～9月30日)

7月

- 9日(木) 会派代表者会議
- 13日(月) 交通安全協会金池支部街頭活動
行政改革外部評価委員会(傍聴)



登校する子ども達と挨拶を交わすのが楽しみです。

- 20日(月) 交通安全協会金池支部街頭活動
大分市議会議員政策研究会役員会
- 25日(土) 4市長オンラインサミット
(大分市・佐伯市・国東市・竹田市)
- 30日(木) 議会運営委員会(オブザーバー出席)
大分市議会議員政策研究会全体会

8月

- 5日(水) 総合教育会議(傍聴)
- 6日(木) 臨時議会
- 17日(月) 総務常任委員会
- 25日(火) 議会運営委員会(オブザーバー出席)



オンライン会議用ソフト「ZOOM」を使ったリモート会議、初めての試みでしたが興味深いイベントでした。

- 29日(土) 連合大分中央地区協議会主催講演会

9月

- 1日(火) 令和2年第3回定例会本会議
- 3日(木) 議会運営委員会(オブザーバー出席)
一般質問順位抽選会
- 8日(火) 本会議・一般質問(井手口登壇)
- 9日(水) 本会議・一般質問
- 10日(木) 本会議・一般質問(松本・堀登壇)

- 11日(金) 常任委員会
特別委員会
- 14日(月) 大分市議会議員政策研究会役員会
議院運営委員会(オブザーバー出席)
常任委員会
- 15日(火) 本会議(議案採決)
- 16日(水) ～18日(金)
決算特別委員会(分科会)
- 23日(水) 交通安全協会金池支部街頭活動
経理責任者会議

のつはる天空広場



延び延びになっていた野津原天空広場の開所式ですが、ようやくお披露目となりました。

- 24日(木) 決算特別委員会(全体会)
- 25日(金) 本会議(決算案承認可否採決)
- 26日(土) 野津原天空広場開所式
- 30日(水) 交通安全協会金池支部街頭活動

この会報はワークスペース「榎の木」、小規模作業所「どんぐりの家」の皆さんに、折り加工と封入作業をお願いしています。

「いつでもなんでも相談室」

何か市役所や市政に関して議員にお話になりたいことがありましたら、お気軽に「おおいた民主クラブ」にお出で下さい。お時間を指定していただければ、その時間にお待ちしています。

議会にお越しの際は、必ず事前に電話かメールで井手口まで直接お知らせください。

携帯電話 090-2395-0443
携帯メール 09023950443@docomo.ne.jp
E-mail kakashi@sweet.ocn.ne.jp
ブログ <http://www.bocra21.jp/blog/>
HP <http://www.bocra21.jp>



編集
後記

新型コロナウイルス感染症、豪雨、大型台風と多事多難な日々が続いています。わたしたちの社会生活、地場企業などの営業活動などにコロナの影響がどんな形で広がっていくのかまだまだ予断を許しません。国では政治が大きく動きましたが、大分市でも来年2月は市議会の改選期を迎えます。どんな選挙戦になるのか不安なことばかりですが、市民と市政のため誠心誠意そして公正公平に行動していくことを改めて心に誓っています。(1)

支 出 調 書

支出番号	第 3 / 号	会派代表者	経理責任者
令和 2年 10月 30日 起票			
支出科目	その他の経費		
支出額	¥4,531 —		
支出内容	10月分燃料費として(井手口議員)		
支出先	別紙燃料費計算書のとおり		

領収書等貼付欄

IDEX 領収書

印 紙

650067

金池 S S
TEL 097-537-1557
新光石油 株式会社
大分市金池町4丁目9番32号

売上

2020年10月5日
車検 10:30

イデグチ リョウイチ
現金会員 01-006235-11531-0001-3

ガソリン P-7(内)
52.00 L 0153.0 7956円
01200.00

合計 7,956円
(内、消費税等(10.00%) 723円)

釣銭 1万円: 2,044円
8千円: 44円

伝No: 10030 担当: 0211

※本書保管上のお願い
財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願いいたします。

IDEX 領収書

印 紙

650067

金池 S S
TEL 097-537-1557
新光石油 株式会社
大分市金池町4丁目9番32号

売上

2020年10月16日
車検 09:54

イデグチ リョウイチ
現金会員 01-006235-11531-0001-3

ガソリン P-4(内)
44.55 L 0153.0 6816円
01200.00

合計 6,816円
(内、消費税等(10.00%) 620円)

釣銭 1万円: 3,184円
7千円: 184円

伝No: 10069 担当: 0688

※本書保管上のお願い
財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願いいたします。

IDEX 領収書

印 紙

650067

金池 S S
TEL 097-537-1557
新光石油 株式会社
大分市金池町4丁目9番32号

売上

2020年10月26日
車検 13:26

イデグチ リョウイチ
現金会員 01-006235-11531-0001-3

ガソリン P-7(内)
21.91 L 0153.0 3352円
01200.00

合計 3,352円
(内、消費税等(10.00%) 305円)

釣銭 1万円: 6,648円
5千円: 1,648円
4千円: 648円

伝No: 10054 担当: 0160

※本書保管上のお願い
財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願いいたします。

会派代表者 殿

令和 2年 10月 30日

会派名 おおいた民主クラブ

氏名 井手口 良一



燃料費計算書

(令和 2年 10月分)

月 日	燃料費 (円)	支出先
10月5日	7,956	新光石油株式会社
10月16日	6,816	新光石油株式会社
10月25日	3,352	新光石油株式会社
計	18,124	
控除すべき金額		(②の控除理由)
小計 (①-②)	18,124	
請求額 (③×25%)	4,531	

※ 領収書 (カード利用の場合は納品書) は裏面に貼付してください。

※ 領収書 (カード利用の場合は納品書) は車番、給油年月日、金額が記載されていること。

支 出 調 書

支出番号	第 32 号	会派代表者	経理責任者
令和 2年 10月 30日 起票			
支出科目	人件費		
支出額	¥9,360 —		
支出内容	補助職員  10月分賃金として		
支出先	補助職員 		

領収書等貼付欄

領 収 証		No. _____
おおいた民主クラブ様		
金額	¥ 9 3 6 0	
但 10月分補助職員賃金として		
2年 10月 30日 上記正に領収いたしました		
内 記		
税抜金額		
消費税額(%)		

GR1517

領収書が複数の場合は裏面に貼付すること。

関連資料は支出番号第 3 号に 添付済み

令和2年 10 月

勤務時間計算表

氏名 

時給	平日	¥1,200
	休日	
交通費	往復	¥780

日	曜日	始業時刻	終業時刻	休憩時間	実働時間	時給	日給	交通費	小計	備考
1日	木									
2日	金									
3日	土									
4日	日									
5日	月									
6日	火									
7日	水									
8日	木									
9日	金	9:00	13:00	0:00	4:00	1,200	4,800	780	5,580	
10日	土									
11日	日									
12日	月	9:30	12:00	0:00	2:30	1,200	3,000	780	3,780	
13日	火									
14日	水									
15日	木									
16日	金									
17日	土									
18日	日									
19日	月									
20日	火									
21日	水									
22日	木									
23日	金									
24日	土									
25日	日									
26日	月									
27日	火									
28日	水									
29日	木									
30日	金									
31日	土									

10 月分給与明細

実働時間	6 時間 30 分
給与	7,800
交通費	1,560
支給額合計	¥9,360

代表者 印	経理責任者 印
	